

～公庫を利用されるお客さまへ～

事業を承継される方や
ご家族のために

もしもの備えに 団体信用生命保険

団体信用生命保険（団信保険）とは、公庫（日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫）から事業資金融資を受けられた方が、死亡や所定の高度障がい状態になられた場合に、保険金によりお借入金を弁済する制度です。ご加入は任意です。

団信保険 の特長

詳しくは裏面を
ご覧ください

万一のときはお借入金が完済

わずかな負担で大きな安心

お申込み手続きは簡単

30万件を超えるご利用

ご注意：お借入後の途中加入はできません。

公益財団法人公庫団信サービス協会

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 2-11

NC 竹橋ビル 4F

TEL：フリーダイヤル 0120-964-505

詳しくは、
二次元コードから
動画をご覧ください。

団信保険の
制度内容



団信保険には このような特長があります

1 万一のときはお借入金が完済

- 被保険者が死亡または所定の高度障がい状態になられた場合、保険金により公庫のお借入金は完済します。

2 わずかな負担で大きな安心

- 30万件を超えるご利用があり、お手頃な掛金（特約料）で保障を準備しています。
- 融資期間だけを対象とする掛け捨て保険のため残高に応じて掛金は減少します。
- ご融資金額1,000万円5年払（60回払）の場合、1年目の年間掛金（目安）は25,100円です。

3 お申込み手続きは簡単

- 医師による診査は不要で告知のみの簡単なお手続きで申し込めます。

4 法人は掛金（特約料）の経費算入可

- 法人は掛金を経費として認められます。
(注) 個人事業主は家事費に該当するため必要経費と認められないとするのが税務当局の一般的な見解です。

(令和6年4月現在)

- 詳細は「重要事項に関するご説明書」をご参照ください。
- ご案内が必要な場合は、お気軽に公庫の担当者にお申し付けください。